

農業支援員 竹中良輔隊員



皆さんこんにちは。問寒別地区の竹中良輔です。雪も大分融雪されて、徐々に春の陽気を感じます。

3月上旬に幌延町酪農担い手育成センターとして札幌で北海道新規就農フェアに参加して参りました。北海道でこれから農業をはじめたい方が集まるイベントです。幌延町以外に道内47市町村が集まり、各地で様々な品目の農業のPRが行われておりました。全国的に、人口減少や労働力不足で離農のスピードが加速しております。幌延町で新規就農に限らず、家畜人工授精士、酪農ヘルパー、乳検検定員などの酪農に携わる方を少しでも増やすことができるように、これからもこのようなPR活動を続けて参りたいと思います。結果としては、



札幌近郊や畑作、施設園芸の市町村が非常に人気ではありましたが、3組の方が幌延町のブースを訪れて酪農や幌延町についてお話することが出来ました。今後の体験や就農に繋がるようにフォローが出来ればと思います。

私たち夫婦も問寒別地区に来て、はや8ヶ月が経ちました。現在は3軒の農家さんの農業支援を行っておりますが、ようやく酪農の「ら」の字が少しだけわかってきたかな？くらいですので今後も地域の皆様のご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い致します。

犬の飼い主の方へ ~ご登録と予防注射などのお知らせ~

○愛犬の登録はお済ですか？

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。飼い始めたときに一度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届出が必要になります。

- ・住所を変更したとき（転出入、転居）
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき



○狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院で受けていただくか、住民生活課生活グループにお電話でお問い合わせください。

○4月1日（土）～9月30日（土）は野犬掃とう期間です

幌延町のほか、近隣4町（天塩町・中川町・豊富町・中頓別町）では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

「ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう」

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812